

水産政策審議会企画部会

第 1 0 5 回議事録

水産庁漁政部企画課

水産政策審議会第105回企画部会

1. 開会及び閉会日時

開会 令和5年12月20日（水）14時00分

閉会 令和5年12月20日（水）16時06分

2. 出席委員（五十音順、敬称略）

（委員）阿部 絹子 神吉 佳奈子 佐々木 貴文 武井 ちひろ

波積 真理 細谷 恵 町野 幸 山本 徹 渡部 完

（特別委員）井出 留美 釜石 隆志 久賀 みず保 窪川 かおる

後藤 理恵 齋藤 広司 佐々木 ひろこ 関 いずみ

関 義文 塚本 哲也 深川 沙央里 前田 若男

結城 未来

3. その他出席

（水産庁） 山口漁政部長 魚谷資源管理部長 坂増殖推進部長

田中漁港漁場整備部長 河嶋企画課長 中村計画課長

4. 議 事

別紙のとおり

水産政策審議会第105回企画部会
議事次第

日 時：令和5年12月20日（水）14:00～16:06

場 所：農林水産省7階 第3特別会議室

（東京都千代田区霞が関1丁目2番1号）

1 開 会

2 挨 拶

3 議 事

（1）水産政策審議会企画部会令和5年度現地調査の報告

（2）令和5年度水産白書の構成と骨子

4 閉 会

○企画課長 それでは、定刻となりましたので、ただいまから水産政策審議会第105回企画部会を開催いたします。私、水産庁企画課長の河嶋でございます。本日の事務局を務めさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

本日の企画部会は、委員及び特別委員にはウェブ会議システムを併用しながら御参加いただく形で開催させていただいております。御発言の際、会場御出席の方におかれましては、事務局の方でマイクをお持ちいたしますので、挙手いただき、それから御発言をお願いしたいと思います。

それから、オンラインで御出席の方におかれましては、御発言の際には、ウェブ会議システム上で「挙手ボタン」をクリックし、発言の意思表示をしていただいて、指名の後に御発言いただきますようお願いいたします。御発言されるまでは、音声はミュートに設定いただき、御発言の際にミュートを解除して、御発言いただきますようお願いいたします。音声トラブル等がある場合には、ウェブ会議システムのチャット機能の方で事務局までその旨をお知らせください。

ここで、漁政部長からの挨拶の予定でしたが、漁政部長と増殖推進部長が別の外の会議があつて、ちょっと遅れておりますので、後ほど参加する予定ということです。

続きまして、委員の出席状況について御報告いたします。

水産政策審議会令第8条第1項の規定により審議会の定足数は過半数とされておりますが、本日は委員11名中8名の方が御出席されており定足数を満たしておりますので、本日の企画部会は成立していることを御報告いたします。また、特別委員は15人中、オンラインでの参加を含めまして12人御出席されております。

それから、続きまして当審議会の議事の取扱いにつきまして御説明いたします。

水産政策審議会議事規則第6条の規定により、会議は公開で行うこととなっております。また、同規則第9条第1項及び第2項の規定によりまして、議事録を作成し、縦覧に供することとされております。会議終了後、委員の皆様は議事録を御確認いただいた上で、水産庁のホームページの方で掲載して公表させていただきますので、御協力をお願いいたします。

それでは、今回の配布資料の確認をさせていただきます。

配布資料ですが、資料1、委員名簿、1枚紙です。それから資料2、令和5年度現地調査概要という5ページのものがありまして、その次に資料3、令和5年度水産白書の構成

と骨子（案）という9ページまでのものがありますが、皆さん、おそろいでしょうか。特に過不足なければ、これで進めたいと思いますので、よろしくお願いします。

ここで、報道関係者の方がいらっしゃいましたら、撮影などはここまでとしていただきますようお願いいたします。

それでは、ここで佐々木部会長の方に議事進行をお願いいたします。

○佐々木部会長 それでは、早速ですけれども、議事に入らせていただきたいと思います。

本日の議題は、資料2の「水産政策審議会企画部会令和5年度現地調査の報告」、そして資料3の「令和5年度水産白書の構成と骨子（案）」となります。

また、本日の審議会ですけれども、16時までの予定となっておりますので、議事進行への皆様方の御協力、何とぞよろしくお願いいたします。

それでは、最初の議題の「水産政策審議会企画部会令和5年度現地調査の報告」につきまして、事務局より御説明をお願いしたいと思います。

○企画課長 企画課長の河嶋です。

それでは、資料2を御覧ください。資料2、水産政策審議会企画部会令和5年度現地調査概要です。

先月の11月16日、17日の2日間にわたって宮城県の気仙沼市の方に行ってまいりました。参加者は、委員が佐々木部会長、神吉委員、武井委員、山本委員、渡部委員の5人、特別委員の方が井手特別委員、後藤特別委員、齋藤特別委員、佐々木特別委員、関いずみ特別委員、結城特別委員の6人、計11人の委員、特別委員に参加していただいております。事務局もこの書いてある4人が参加しています。

概要ですけれども、まず気仙沼の内湾地区を見てきました。気仙沼湾の内湾地区は、東日本大震災で甚大な被害を受けた所として、震災前のにぎわいを取り戻し、内湾再生に向けて、観光集客拠点となる商業施設「迎（ムカエル）」などを開設しております。

内湾地区は、震災以前から気仙沼の顔だった所なんですけれども、この地区に所在する市役所が老朽化のために令和9年度に別地区に移転することとなっております。市役所の移転後もにぎわいを絶やさないために、社会実験として様々な観光施策を実施しているところです。

ここの湾内の静かな海面を利用して、水上自転車とかパドルボードを楽しめるようにしたりとか、漁網で作ったベンチを設置したりするなど、「海を遊び場にする」試みを行っているところです。今後は常設で展開していくことも検討しているということですけれども

も、現時点では社会実験という形でやっているというのを説明も受けて、実際にも見ました。

それから2か所目ですけれども、次の2ページ目を御覧ください。（2）のアサヤ株式会社気仙沼本社。ここは、1850年の創業以来、気仙沼を中心に、三陸一帯で漁具・船具・漁業資材・漁撈機械の販売・修理の事業を行っている「漁具屋さん」ということです。気仙沼市の方では、震災復興・観光振興の一環で「観光と水産の融合」をうたって、港町ならではの仕事・生活を体験できるプログラムとして、「ちょいのぞき気仙沼」というプログラムを開発して取組を行っている。それにアサヤ株式会社も漁具屋さんとして取組に参画されているということで、そのプログラムの体験とか内容について現地で説明を受けたり、実際のものも見たりしたりしました。

それから、続いて気仙沼市の水産研修センターの方にお邪魔して、ここでは気仙沼市の菅原市長から、気仙沼における復興・観光振興について説明を受けました。

その中では、気仙沼市では海外視察などを経てアクティビティを充実させ、観光と水産の融合を目指しているということとして、具体的には、先ほども触れました「ちょいのぞき気仙沼」とか「海の市」、あるいは道の駅の整備、それから魚市場のライトアップ、内湾の多目的利用の社会実験等について包括的に取り組んでいるといった話を説明を受けたところです。

それから、続いて3ページ目、（4）気仙沼市魚市場にお邪魔したんですけれども、気仙沼は三陸沖の好漁場を擁して、全国屈指の遠洋・沖合漁業の根拠地として発展してきた所です。漁業別ではカツオ・サンマ・サバ類・サメ類・マグロ類が主な水揚げ魚種となっていて、特に生鮮カツオは26年間連続で日本一の水揚げ高を誇っているということでありました。

その魚市場についてですけれども、東日本大震災の甚大な被害から復旧する際に、新築部分を高度衛生管理対応の閉鎖型施設として整備しているということで、そうした施設の運用状況を見させてもらったとともに、特に近年不漁の続くサンマを生産している漁業者さんから現場の声を聞くことができました。

続きまして4ページ目、（5）気仙沼市水産振興センターの方で、ここでは意見交換を行わせていただきました。

宮城県水産物流通対策協議会の阿部会長、それから宮城県産地魚市場協会の齋藤副会長、気仙沼漁業組合の臼井参事との間で、漁業者や流通・加工業者の立場から、ALPS処理水放出に係る風評被害の影響について意見交換を行いました。

その中では、宮城県は放出開始以前から、中国からの禁輸対象だったために大きな影響はないですが、沿岸漁業や養殖業によるホタテ、アワビ、ナマコの相場が下がったこととか、それから北海道の加工品の国内流通が増加したことによる加工品の価格低下の影響が出ていること、あるいは国内消費の風評被害の影響はなくて、応援ムードにも助けられているといったようなことの説明がありました。

このほかにも、（６）から「海の市」とか、それから（７）のヤマヨ水産とか気仙沼ほてい株式会社本社工場とかにも行かせていただきました。

私の方から現地調査の概要は以上のとおりです。

○佐々木部会長 御説明ありがとうございました。

それでは、この現地調査につきまして、委員の方々に御質問や御意見等を伺いたいと思います。

先に会場に御出席の方、次にオンラインで御出席の方の順番で御指名したいと思います。オンラインで御発言を希望される方は、「挙手ボタン」をクリックしてお知らせいただきたいと思います。

発言者はこちらで順番に御指名しますので、指名後、マイクのミュートを解除して御発言をお願いしたいと思います。

それでは、皆様いかがでしょうか。

では、結城委員お願いいたします。

○結城特別委員 気仙沼の事前の御準備や当日のフォローなど、きめ細かく御対応いただきまして、本当にありがとうございました。おかげさまで気仙沼の復興の様子をうれしく拝見することができました。同時に、今、御説明があったように、前向きなお話もたくさん出てまいりました。特に看板に掲げられた文字「海に生きる」という大きな覚悟を持って前進をなさろうとしている気仙沼の方々のお姿に大変感銘を受けましたし、全国の漁業関係者の皆様にも気仙沼の方々の前向きな取組はとても参考になると思いますので、是非白書では、特集の「海業」ではもちろん、東日本大震災の復興のパートでも取り上げていただければと思っております。楽しみにしております。どうぞよろしくお願いいたします。

○佐々木部会長 ありがとうございました。

ほかにいかがでしょうか。

それでは、井出委員お願いいたします。

○井出特別委員 どうもありがとうございました。参加したときに、今年の夏は特に水温が非常に高くなって、魚が死ぬというようなことを聞きましたが、このような気候危機・気候変動の影響は気仙沼以外にまた現場のデータを取っていくのでしょうか。

○企画課長 企画課長の河嶋ですけれども、ほかにもいろいろ影響は出ているというのは聞いておりまして、例えば青森県の陸奥湾ではホタテ貝が、「へい死」と言うんですけれども、死んでいるとか、いろいろ影響が出ているというのは聞いているので、それが今年に限った影響なのか、今後も続くのかも含めて、引き続きウオッチしていきたいと思っております。ありがとうございました。

○佐々木部会長 ほかにいかがでしょうか。

それでは、武井委員お願いいたします。

○武井委員 すみません。気仙沼に初めて行かせてもらいました。こんなリアス式海岸なんだなと思って、すごい海と街が近くて、栄えていて、素晴らしい街だなと思いました。

社会実験ということで、水上自転車とか海を遊び場にする試みというのが行われて何年になるんですか、その結果というか、こういうことをやっているんだ、やってみているんだというのはとてもよく分かったんですが、結果がちょっと見えないなと思っているんですけれども、何か具体的な結果はありますでしょうか。教えてください。

○企画課長 社会実験は昨年度からの取組ということで、今後は常設で展開していくこと、検討というのは聞いているんですけれども、結果についてはちょっと詳細には聞いていないので、またそこは確認して、メールなりでお知らせしたいと思います。

今後も、飽くまでも社会実験で終わらせるんじゃなくて、常設で展開していく考えではあるんでしょうけれども、では具体的に常設でやっていくとなったら、同じものをやるのか、それともというのはいろいろあると思いますし、ペイするのとかも含めて、そこは気仙沼市さんの方でちゃんと考えていかれるとは思っています。

○武井委員 漁業から海業へ転換するに当たっての結果がないと横展開もしにくいかなと思うので、数値で示せる部分は数値で示し、数値だけじゃない、感想でもいいんですけれども、何かそういうのも見せていってもらえるといいかなと、全国展開できるかなと思います。

○企画課長 この後でも触れますけれども、水産白書の特集で海業というのを取り上げようと思っていることもあります。特に海業で地域の方の所得がちゃんと確保されるとか、雇用機会も確保されるとかというのが海業としての意味なんで、そこはしっかりと定量的というか、数値ではからないといけないなとは思っていますので、気仙沼市さんの取組も、そこはしっかりと確認していきたいと思っています。

○佐々木部会長 ほかはいかがでしょうか。オンラインの方に移りたいと思いますけれども、オンラインで出席の細谷委員お願いいたします。

○細谷委員 ありがとうございます。調査概要のところで、「近年不漁の続くサンマを生産している漁業者さんから現場からの声を聴く場も設けられ」と、どのような御意見が出たのでしょうか。

それとあともう一点、(5)の気仙沼市の水産振興センターさんの調査概要。応援ムードに包まれていること、とても私もうれしく思っていて、いろいろな所で試食するようなキャンペーンも多く見られます。ただ、北海道の生産のところで、海外に輸出できないというところで、それが国内に回っていると。そういったことの、ほかの地域でも影響が出ているということはないのでしょうか。

○企画課長 御意見、御質問ありがとうございます。

まず、「近年不漁の続くサンマを生産している漁業者さんからの声」というのが、なかなかサンマが獲れなくてというのは、ここで書いていたのは、実際に大変だという声を生で聞いたというところで書かせていただいたところなんですけれども、中身としてはそういう大変な状況だというのはお伺いしております。

それから先ほどの輸出の……すみません、もう一度。今ちょっと聞き漏らして、二つ目の方をもう一回お願いします。

○細谷委員 北海道の加工品が国内に流通して、輸入がいろいろな所で禁止されているという状況があって、それが国内流通に回っていると。ここでも多少、気仙沼でも影響を受けているというふうに書かれているんですが、全国でも、どこでも影響を受けているということなのでしょうか。

○企画課長 それは産地としてですか。

○細谷委員 そうですね、産地として。

○企画課長 産地としては、全国的にというと今回のALPS処理水の海洋放出を受けてということでしょうけれども、中国等の国・地域が日本産の水産物の輸入を規制している

というところで、中国向けに輸出が多い所となると、報道でもなっていますけれども、特に北海道のホタテとかというのがあって、全国的というか、そういう特に中国に輸出している割合が高い水産物については影響が出ているというのは実際にあります。それに対しては、国内消費を広げていくというのを国だけではなくて、民間の方にも協力いただきながらキャンペーンとかも含めてやっておりますし、あと国としては中国向けの、ホタテであれば中国向けだけではなくて、例えば東南アジアのベトナムなどの加工施設で加工してもらってアメリカにとかというのも含めて、輸出先の多角化などを進めていきたいとは思っていますけれども、影響が出ているものについてはそういうふうな形で対応しようと思っているところです。

○漁政部長 漁政部長でございます。

中国等によりますALPS処理水の放出を契機とする輸出規制ですけれども、実際に中国に出ていたもの、大部分、まず過半がホタテということになりますけれども、こういったものを中心に、直接行き場を失ったものにつきましては、国内で流通をお願いする部分と、それから海外に出していく部分というのがありますが、やはり国内消費に回っている部分というのは一定程度ございます。私どもも国内消費を喚起するようお願いするキャンペーンを、消費者の方々にも御協力いただきまして、行っております。いろいろお話を聞いておりますと、そういったものについての売上げというのが、例えばスーパーといった、ああいったところでも売上げが伸びているという状況は聞いております。

実際にそうすると、ほかの水産物に対する影響なんですけれども、私ども、ここ直接ははかっておらないんですけれども、例えばいろいろな産品について、消費地市場の卸売価格、こういったものを見る中では、そこまで大きな影響は今の段階では出ていないのではないかというふうに見ております。ただ、浜値についてはいろいろな地域で、中国の輸出規制の前の段階で非常に高かったというような状況もございますので、一概には言えないところなんですけれども、浜値については若干下落の傾向にあるような品目も見えているところがございます。ここら辺りについては、そういった二次的な影響といいますか、そういったものも含めて、ちょっとまだ我々も判断するには早いかなと思っていますので、よく価格の状況もウオッチしながら、今後よく見て判断をしていきたいというふうに思っています。

○細谷委員 ありがとうございます。

○佐々木部会長 私の方も北海道の大学に勤めておりますので、ホタテの漁師さんとかにお話をよく聞くんですけども、これからどうなるかというような状況かなと。噴火湾のホタテについては、主な中国向け操業は今後、これからだということで、推移を漁師さんも見守っているところかなと。価格につきましては様々な要因があるというふうに理解しておりますので、まだ一概に何ともというような状況かなと私個人では理解しているところでございます。

どうでしょうか。そろそろオンラインの方、お待ちの委員の皆様方いらっしゃると思うんで。オンラインの皆様、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、これで一つ目の部分を終わりたいと思います。本議題はこれで終了させていただきます。

それでは、次の議題の令和5年度水産白書の構成と骨子（案）につきまして、事務局より御説明をお願いしたいと思います。

○企画課長 それでは、企画課長の河嶋です。資料3、令和5年度水産白書の構成と骨子（案）を御覧ください。

まず1、水産白書の構成案ですけども、大きく分けて、「令和5年 水産の動向」というのと、下の方の水色の「令和6年度 水産施策」に分かれます。

この「水産の動向」が大きく分けると1部と2部の二部構成になっていて、1部が「令和5年度 水産の動向」、2部が「令和5年度 水産施策」と。2部の方の「水産施策」というのが令和5年度に講じた施策で、水産施策、施策編、一番下の水色のところは令和6年度に講じようとする施策というような感じになっています。

それで、「水産の動向」の第1部のところは大きく分けると、「特集」と、それから「令和4年度以降の我が国の水産の動向」に分かれておりまして、特集についてですけども、前回の企画部会の方で「海業による漁村の活性化」をテーマにしたいという提案をさせていただきました。

それから、その場で委員の方から、ALPS処理水の海洋放出をめぐる動きについて特集にしないのかという話がありました。そのときにも説明は一定させていただいたんですが、現時点ではALPS処理水の方は1部の下の方の「令和4年度以降の我が国の水産の動向」の第5章のところで、従前は第5章は「東日本大震災からの復旧・復興」というふうになっていたんですけども、ここに「ALPS処理水の海洋放出をめぐる動き」というのを入れさせていただくとともに、あと、第2部の水産施策、令和5年に講じた施策の

Vのところ、これも同じく、「復興」と併せて「ALPS処理水の海洋放出に係る水産業支援」というのを入れて、そこで丁寧に海洋放出をめぐる動き、それからそれに対してどういう水産業支援をしてきているのかというのを丁寧に書かせていただきたいなというふうに思っております、特集については「海業による漁村の活性化」というので提案させていただきたいと思っております。

というのは、現時点で、先ほども漁政部長からも説明ありましたが、キャンペーンなどの取組によって国内消費が一定程度広がっているというのと、大規模消費地市場では全般的に水産物の価格が大きく下落している状況というのは今のところ見られていないという中で、現時点ではここの特集という形で海洋放出の悪影響が出ていると殊さらに強調するというよりは、今後しっかりと悪影響が出ないように慎重に対応していくということも含めて、「特集」という形では取り上げずに、それぞれの「動向」と「講じた施策」のところできっちり記述するという形にさせていただきたいというふうに思っているところです。

特集の方の話は後で説明しますが、「水産の動向」の構成は5章構成ですけれども、第1章で「我が国の水産物の需給・消費をめぐる動き」、第2章で「水産業をめぐる動き」、第3章「水産資源と漁場環境をめぐる動き」、第4章「水産業をめぐる国際情勢」、第5章で先ほども申し上げたとおり「東日本大震災からの復興とALPS処理水の海洋放出をめぐる動き」という5章立てで「動向」を書かせていただいて、第2部の「講じた施策」の方は、ローマ数字でVIまでありますけれども、ここにあるように、「海洋環境の変化も踏まえた水産資源管理の着実な実施」が一つ目、二つ目で「増大するリスクも踏まえた水産業の成長産業化の実現」、三つ目で「地域を支える漁村の活性化の推進」、四つ目で「水産業の持続的な発展に向けて横断的に推進すべき施策」、五つ目で「震災からの復興とALPS処理水の海洋放出に係る水産業支援」、六つ目で「水産に関する施策を総合的、計画的に推進するために必要な事項」という6本柱で考えております。

続いて2ページ目で、特集の骨子案についてです。

特集、「海業による漁村の活性化」ということで、これは大きく節で言うと3節までなっていますが、第1節は、前提として、海業もさることながら、漁村の活性化ということですので、第1節は「漁村をめぐる現状と役割」をここに書きたいと思っています。

まずは「漁業生産、水産物消費等水産業をめぐる状況」ということで、減少傾向にある我が国漁業・養殖業の生産量とか食用魚介類の消費量とか、漁業経営体、漁業就業者数、漁船数の現状などを書こうと考えております。

次の丸が「漁村をめぐる現状」ということで、漁港背後集落の方で人口が減少傾向にあって、高齢化が進行している現状ということで、ここにあるようなグラフで、人口が棒線グラフで、折れ線グラフで赤いのが高齢化率、緑が我が国の高齢化率ということで、我が国の高齢化率よりも漁港背後集落の高齢化率は高くなっていると。人口もずっと減少傾向と。最近ちょっと増えてきていますけれども。

というようなことを書きたいと思っております。

三つ目の丸、「漁村が果たす役割」ということで、「漁村における水産業の役割〈水産業は漁村における基幹産業〉」であると。ここにグラフが描いていますが、漁港背後集落の規模別の漁業世帯の割合」というようなグラフを入れたりとか、あと「漁村が有する多面的機能」ということで、「水産業・漁村は広く国民一般にも及ぶ多面的機能を有している」というのを引き続き書かせていただきたいと思います。次のページで「漁村が有する地域資源」ということで、ここは特に海業に関係するんですけれども、「地域資源」ということで、漁村は新鮮な水産物や豊かな自然環境など多くの地域資源を有していると。特に「漁村の地域資源のニーズをめぐる状況」ということで、漁村の交流人口約2,000万人と。これはいろいろな、宿泊施設とか飲食、レストランとか直売所とか、そういういろいろな、漁村にある施設の利用者の合計をしているもので、水産庁の調べですけれども、2,000万人と。それから、国民の旅行に対するニーズは高いとか、旅行の目的として食や自然・景観に対するニーズが高いというので、ここのグラフ描いているのはJTBさんの調査で「旅行において楽しみにしていること」というので、ここにあるように食の関係が一番高いですけれども、それ以外にも自然とか景観とか歴史についてのようなのが楽しみにしていることで高い順位になっております。

それから、総務省の調査で釣り人口、約870万人とあって、そういう話とか、漁村は増加するインバウンド需要を満たす可能性もありますよという話も書こうと考えております。

次のページの第2節ですが、「海業による漁村活性化の取組」ということで、ここから本格的に海業の話ですけれども、「地域経済の活性化を目指す海業とその取組の現状」ということで、地域資源を活かした「海業」というので、ここではイメージ図で「海業の推進に向けた漁港の利活用イメージ」として、地域漁業の規模に応じて漁港の利用を再編・

適正化している中で、空いたスペースを、ここの写真で描いてあるような漁業体験とか直販施設とかレストラン、宿泊施設のような形で活用していきたいというものを、今進めておりますので、そうしたのをイメージで分かりやすくまとめようと考えています。

それから、漁港用地等を活用した増養殖や交流施設の数は増加傾向と。そういう取組をしているので、数も増えてきていますよと。

それから、水産物の消費増進に向けて期待される漁港の割合も書きたいと思っております。

次の丸ですけれども、「海業の先行的な取組事例」というので、水産物直売所・食堂等の取組事例でありますとか、漁業活動などの体験、渚泊、釣りなどの取組事例とか、増養殖の取組事例とかの具体事例をここで紹介したいと思っております。

次の5ページ目ですけれども、「海業の推進のための制度、施策等」ということで、これまで、昨年の春に閣議決定されております水産基本計画、あるいは漁港漁場整備長期計画の方で海業の振興というのを位置付けておりますということも書きますし、あと海業推進に必要な調査、活動、施設整備等を支援しているということも書きたいと考えております。

それから、行政の方で海業支援パッケージを作成したりとか、海業振興相談窓口を設置したりとかというのを紹介したいと思っておりますし、それからここでちょっと、イメージだけですけれども、海業の取組事例集とか、あと漁港施設の有効活用ガイドブックとか、こんなものも作成・公表していますので、紹介したいと思っています。

それから、政府の取組として海業振興モデル地区の選定とかもしています。

また、特に釣りですけれども、漁港等における適切な釣り利用に向けたガイドラインも策定していますというのを紹介したいと思っております。

第3節の方で「海業の今後の展開」ということで、「海業の推進のためのポイント」として考えられるのはこんなところかなというので、まず漁村の特徴を活かした取組として、地域条件とか地域資源等を踏まえた取組の実施というのがポイントですよとか、それから地域における関係者との連携体制を構築することがポイントだということで、例えば地域の漁業関係者、民間企業、行政関係者、地域外の民間企業等との連携——単独ではなくて、そういう関係者としてしっかり連携していくことが鍵だということとか、既存の組織の活用とか協議会ということで、みんな関係者が集まって議論していく場の設置などがポイントになるというような話も書きたいと思っています。

それから次ですけれども、地域全体の将来像を踏まえた海業の計画づくりと実践というのが必要だということで、将来像を踏まえた海業の計画づくりとか関係者の役割分担、実践・継続可能な推進体制。特に継続的に実施していかなくちゃいけないというところで、そういう継続可能な推進体制というのもしっかりと必要だなということも紹介したいと思っていますし、実践と継続による地域の問題解決というのも書こうと思っています。

「今後の取組」ということで、海業の推進に向けて漁港漁場整備法を改正しているんですけれども、改正したこと自体は今年の通常国会に法律を出して成立しているんですけれども、今後施行していくということからして、「今後の取組」に書いていますし、それから同じく遊漁者の安全確保等に向けて遊漁船業の適正化に関する法律もさきの通常国会で改正法を成立しているんですけれども、これも今後施行していくということで、「今後の取組」に書いています。

それから、漁村における海業推進に向けた環境整備とか、それから推進に取り組んでいる地区とか、海業推進全国協議会の開催とかということも「取組」として書かせていただきたいと思います。

続きまして6ページですけれども、「3. 令和4年度以降の我が国の水産の動向（骨子案）」ということで、第1章から第5章まであるんですが、第1章では「我が国の水産物の需給・消費をめぐる動き」ということで、ここでは水産物需給や消費、あるいは食品表示などの消費者への情報提供、貿易等の動向等について記述するというふうにしています。ここは例年どおりの話ですけれども。

具体的には、「水産物需給の動向」というので、我が国の魚介類の需給構造とか、食用魚介類の自給率の動向とか、それから二つ目で「水産物消費の状況」とか、この中では消費者の意識とか健康効果とか消費拡大に向けた取組なんかも書こうと考えています。

それから三つ目で「消費者への情報提供や知的財産保護のための取組」というので、食品表示とか機能性表示食品制度の動きとか、それから水産エコラベル、地理的表示保護制度とか、あと水産物の優良系統の保護をめぐる動きとかといったものについて書きたいと思っています。

それから、「水産物貿易の動向」というところでは、輸出入の動向とか輸出拡大に向けた取組というのを書こうと思っています。

続いて第2章ですけれども、「我が国の水産業をめぐる動き」ということで、我が国の漁業生産、漁業経営、就業者、漁業労働環境、漁協、それから水産物流通・加工などの動

向について記述することにしてまして、この中では「漁業・養殖業の動向」と、それから「経営の動向」。経営の中では水産物の産地価格の推移とか、漁船漁業・養殖業の経営状況とか、漁業・養殖業の生産性、さらに「浜の活力再生プラン」について書きたいと思っています。

続いて、「水産業の就業者をめぐる動向」ということで、漁業就業者の動向という話とか——これは人数がどうだとか、高齢化が進んでとか、そういうものです。それから、新規就業者の確保に向けた取組ということを書きたいと思っていますし、それから海技士の確保・育成とか、女性の活躍の推進とか、外国人労働をめぐる動向などについても書きたいと思っています。

次の7ページですけれども、「漁業労働環境をめぐる動向」ということで、漁船の事故・海中転落の状況。なかなか事故が結構、まだまだ起こっているんで、そうした状況もここで触れたいと思っていますし、それから漁業労働環境の改善に向けた取組というのにも触れたいと思っています。

それから、これまでも記述してきましたけれども、引き続き、新しい前向きな動きとして、「スマート水産業の推進等に向けた技術の開発・活用」と。ここについては最新の技術の開発・活用状況を書きたいと思っています。

それから、「陸上養殖」。陸上養殖は、最近結構進んできているところですので、特に「陸上養殖」という柱を一本立てて、現状をここで記述しようと思っています。

それから、漁協、「漁業協同組合の動向」についてとか、あと「流通・加工の動向」などについても最新の情報をまとめたいと思っています。

続いて、第3章「水産資源及び漁場環境をめぐる動き」というので、ここでは我が国周辺の水産資源の動向と資源管理のための取組、あるいは漁場環境等について記述しようというふうに思っています、具体的には「我が国周辺の水産資源」というので、我が国の漁業の特徴だとか、資源評価の実施、あるいは周辺水域の水産資源の状況などについてまとめるとともに、「我が国の資源管理」ということで、平成30年に改正された新漁業法に基づく新たな資源管理の推進であるとか、太平洋クロマグロの資源管理について説明するとともに、「実効ある資源管理のための取組」ということで、我が国の沿岸などにおける密漁防止・漁業取締りとか外国漁船等の監視・取締りについて書こうと思っていますし、あと「資源を積極的に増やすための取組」として、種苗放流の取組とか、沖合域における生産力の向上とか内水面における資源の増殖、漁業管理とか触れます。あと「漁場環境を

めぐる動き」というので、藻場・干潟の保全・再生とか、あと漁場環境の改善、河川・湖沼における生息環境の再生などについても触れようと思っています。続いて、気候変動による影響。今正に重要なところですが、気候変動による影響と対策とか、あと数年前から話題になっている、海洋におけるプラスチックごみの問題とか、海洋環境の保全と漁業の関係とかについても触れたいと。

さらに、「野生生物による漁業被害」というので、海洋で野生生物が漁業に対してどういう被害をもたらしているのかとか、海洋だけでなく、内水面においてもというようなことをまとめたいと思っています。

第4章の方では「国際情勢」ということで、世界の方ですが、世界の漁業・養殖業の生産とか貿易とか、あと国際的な資源管理の状況などについて記述しようと考えています。そして、「世界の漁業・養殖業生産」とか「水産物の消費、貿易」、それから「貿易をめぐる国際情勢」ということで、WTOの動きとか経済連携協定の動きとか、それから「国際的な資源管理」の状況というので、地域漁業管理機関の動向とか、さらにはIUU漁業の撲滅に向けた動きとか二国間等の漁業関係についても触れたいと思います。

あとクジラです。「捕鯨業をめぐる動き」についても、ここで書こうと思っています。

最後、第5章ですが、「震災復興とALPS処理水の海洋放出をめぐる動き」というので、ここでは先ほども申し上げましたけれども、今までは震災からの復旧・復興状況と原発事故の影響への対応についてだけ触れていましたけれども、今年のALPS処理水の海洋放出をめぐる動きについても併せて書こうというふうに思っております。

具体的な話は次の9ページで、処理水の海洋放出前の取組と、放出前の諸外国・地域による輸入規制の状況、それから放出とその影響とか、あとは政府で取りまとめた「水産業を守る」政策パッケージの実施ということで紹介するというような形で考えております。

私の方からは以上です。

○佐々木部会長 御説明ありがとうございました。

前回の審議会で委員の皆様から頂戴した御意見等も踏まえた構成案としていただいているようですけれども、委員の皆様には、これからこの構成案につきまして御質問や御意見等を伺いたいと思います。

先ほどと同様、まず会場に御出席の方、そしてオンラインの方というような流れでまいりたいと思います。

そして、御質問への事務局からの答えなんですけれども、一旦皆様に一通り、まず会場の皆様から御意見を頂いて、それについて御回答いただく。そして、オンラインで皆様から一通り頂いた上で御回答いただくというような流れにしたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、会場の皆様、いかがでしょうか。

井出委員、お願いいたします。

○井出特別委員 ありがとうございます。8ページの一番上について伺います。

「気候変動」について、今年7月、地球上で12万年ぶりの暑さとBBCで報じられました。12年ではなく12万年ぶりです。同じ7月に国連のトップが、もう地球温暖化ではなく地球沸騰化時代だと「ボイリング（boiling）」という言葉を使いました。2023年は観測史上最も暑いと言われていて、今年に関してはかなり危機だと思うんですけど、全体的に見るとこの項目がワンオブゼム（one of them）に過ぎないので、どれくらいの危機感や重要度を持って書かれるのか教えてください。

○佐々木部会長 井出委員、ありがとうございました。

では、ほかの委員いかがでしょうか。

結城委員、お願いいたします。

○結城特別委員 ありがとうございます。前回の提案を生かし、ALPS処理水の放出について2か所、しかも目次でも目立つ形にしてくださいまして、ありがとうございます。

更なる御提案なんですけど、このALPS処理水の海洋放出をめぐる動きについては、文章で丁寧に記述なさると思いますけれども、一目で分かるように、時系列で簡単な表も作っていただければと思っています。海洋放出決定から第1回目、2回目・・・と放出をしていくなかで、そのたびごとの反響や調査結果などを横に書いていただく形で時系列の表にさせていただくと、ぱっと見で国の取組も分かりますし、その反響や影響も分かりやすいと思います。その辺りの加工も御検討いただければと思います。

これから白書作成のピークでご苦労おかけいたしますが、御調整をどうぞよろしくお願いいたします。

○佐々木部会長 ありがとうございます。

会場の皆様、ほかにいかがでしょうか。

では、渡部委員からお願いいたします。

○渡部委員 今御説明を頂いて、まず特集の方については地域経済、また雇用につながるというような、非常に広い範囲で、また記述を頂くということで、私も安心しておりますので、その点はまたよろしく願いいたします。

ちょっと先般、別の分科会に出ていたときに、ああ、こんなこともあるのかなと思ったんですけども、今、魚が以前獲れた所と違う所で獲れ始めたり、また全然予定していなかった所で大変な高価なもの、言ってみたらマグロみたいなものが獲れたりするというようなことで。一応ここで密漁とか、そういうことに触れていただいておりますけれども、遊漁といっても、そんなマグロを釣るとか言ったら大変な、きっちりとした船で行かないといけないし、またそれを目掛けての用具というものを準備して行って釣られているんだと思うんですけども。遊漁ですから、御自分で楽しみという程度でしたらいいんですけども、それが市場に回っているというんです、市場に。という、やっぱり本業の人たちを圧迫すると。塚本委員からそのときにも発言があつて、いや、それはちゃんとこういう罰則があつて、そういうことはしていけないということは水産庁のホームページにも書いていますよというような、そういうことやったんですけども、そんなこと我々も全然知らなかった。その辺をきっちり。今も結構そういう問題が大きくありますので。

マグロは高価な例として言いましたけれども、昨今ちょっと観光で来られた外国の方がカニをたくさん獲ってゆでてとか、また我々の地元とかでも広範囲においてカキをたくさん獲って、それは売ったりはしないんでしょうけれども、非常に乱獲のようにされると。それは漁業調整規則に反するようなことなんで、それなりの罰則があるんだろうけれども、その辺のこともきっちり——まあ、白書でどうやって記していくのかというのは非常に難しい問題もあるかも分かりませんが、どこかで触れておっていただきたいなというような思いがいたします。

以上です。

○佐々木部会長 ありがとうございます。

それでは、窪川委員お願いいたします。

○窪川特別委員 ありがとうございます。「海業」というのは非常に広がりのあるテーマで、大変楽しいテーマですけども、非常に広い意味を持つので、多分ここに書き表すにはまだまだと思うんですが、海業の中で漁村、漁業ということが柱になりますので、地産地消、これはもちろん地域内だけという意味じゃなく、地産地消が外に広がる意味の地産地消です。それと最近話題になっている未利用魚です。言葉遣いが難しいですけども、

要するに地域活性化、商品開発に対してどのような取組がなされているかも大きく書いていただければと思います。

それに併せて、持続可能性ということがSDGsで、2030年ですので、あと7年ありますけれども、ここで海業に関してもSDGs、持続可能を考えていることも触れていただきたいと思います。

たとえば愛南町ですか、海業で今頑張っていますけれども、持続可能性というところに気を付けているところだと思います。

あわせて、ブルーカーボン、二酸化炭素を減らすための取組に関しても地域によっては漁村の一つの取組としてなされていますので、そういったところにも目を配っていただければと思います。

最後ですけれども、漁村から見た海業という柱ですけれども、「海業の推進のためのポイント」のところに入るかもしれませんが、利用者目線の、どのようなことが今後取り組まれるか、目指したいかも是非強調して書いていただければと思います。

以上です。

○佐々木部会長 どうもありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。

それでは、深川委員よろしくお願いいたします。

○深川特別委員 私からは陸上養殖についてなんですけれども、ここに詳細は余り書かれていないので内容は分からないんですけれども、比較的新しい産業となり、今どんどん成長しているところだと思いますけれども、「陸上養殖とは」という何か定義というか、そういったものが書いてあるといいなと思いました。

現在もう既に陸上養殖をうたって、趣味的な飼育と陸上養殖の境目がちょっとよく分からなかったり、種苗生産はまた別になるんでしょうけれども、陸上養殖と飼育の境目というのがなかなか理解しにくい、一般の方には理解しにくいと思いますので、そこら辺をここで反映するかどうかは分からないんですけれども、書いていただけると分かりやすいかなと思いました。

○佐々木部会長 ありがとうございます。

それでは、ほかの委員の方いかがでしょうか。

では、後藤委員よろしくお願いいたします。

○後藤特別委員 まだ詳しい内容が書かれているわけじゃないので、どのような内容が書かれるのかにもよるかもしれませんが、「水産物の優良系統の保護をめぐる動き」という部分についてですが、水産物は農産物と違って、品種登録が非常に難しいので、優良系統を守っていくというのは国の財産を守っていくということにつながると考えているところです。第1章の中の「消費者への情報提供や知的財産保護のための取組」の中に「優良系統の保護をめぐる動き」という部分が入るのがいいのか。生産、養殖生産という部分で捉えたと、第2章の方に入った方がいいのかもしれません。中身によっては第1章なのかもしれませんが、その部分が気になる点です。

あともう一つは、陸上養殖のことについてもコメントされておりましたが、沖合養殖等についても水産庁の方では取り組んでおられるんじゃないかなと思いますので、陸上養殖だけをトピックとして挙げるのでいいのかどうかという点です。

以上です。

○佐々木部会長 ありがとうございます。

それでは、一度ここで御回答いただけますでしょうか。お願いいたします。

○企画課長 それでは、いろいろ御意見を頂きましたけれども、まず井出先生の方からあった気候変動の影響というか、ワンオブゼムのような位置付けに見えるんだけど、どれぐらい危機感を持っているのかということに関して言うと、ここの項目で見ると、すごくワンオブゼムに見えますけれども、水産庁としては気候変動の影響というのは相当大的な問題だと捉えています。今年も、「海洋環境の変化」という言い方していますけれども、海洋環境の変化を受けた漁業の在り方の検討会というのをこの3月から5月まで有識者に集まってもらって開催していて、6月に取りまとめたりしているんですが、その中でも漁業のやり方が、先ほども話に出ていましたけれども、気候変動の影響とかで海洋環境が変わってきて、これまで獲れていた魚が獲れなくなった。より北の方に獲れる場所が移っていったりとかして、そうすると例えばサンマとかスルメイカを獲っていた所が不漁になっちゃって、そのために合わせた船とかでやっている人たちにとったら、獲れない、どうするという話があって、そうすると、では違う魚を獲るようにするのかとか、あるいは養殖に転換するのかとか、そういうようなことを取りまとめの中でも、漁業の在り方をどう変えていくのかということのを今後考えていかなきゃいけないというようなことも取りまとめの中でまとめています。そういうのというのは、漁業者の意識も変えていってもらわなきゃいけないし、新しい、違う魚種を獲ろうとすると、今度はそれまでその魚種を獲っていた

ところとの調整とかも必要になってくるとか、結構大きな話だったりするんですけども、気候変動というのは短期的な影響とは限らなくて、ではスルメイカが獲れなくなったとかいって、では来年になったらとか、そんなことはなくて、もう今後どのぐらいこの影響が続くのか分からないとなったら、それは相当大的な問題だと思っています。そういう海洋環境の変化の影響を受けて、では、どういうふうに対応していくのかというのは我々も、例えば今年の補正予算でも、ではほかの魚種、漁業種類に転換していくとしたときに、ではちゃんとそれが収益上がるのかとか、そんな話が分からないと、なかなか漁業者も踏み切ってもらえないので、そういう実証事業とかも予算で措置したりとかしていますので、ここではワンオブゼムに見えるかもしれませんが、水産庁としては決してそんな軽い気持ちでは考えておりませんし、長期的な課題ということも含めてやっていかなきゃいけないというのは重々に分かっているつもりではありますというのが井出特別委員に対するお答えになります。

それから、結城委員の方からALPSの関係で、時系列を一目で分かるように表で示してほしいというのは、それは大変読み手目線で分かりやすい、大変有意義な提案だと思いますので、ちょっと考えたいと思います。

あと渡部委員の方からあった、遊漁でマグロを獲ってとか、それが本業に圧迫しているという話ですけども、今年の白書でも「クロマグロの遊漁の資源管理の方向性」と書いてはあるんですが、それだけじゃなくて、さっきおっしゃっていたような、漁業調整規則違反になってとか、罰則があつてとかという話、それが知られていないという話だったら、事実関係としてそういうことをしたらこうなるというのは、どこかで書けるかどうかは考えたい、検討したいと思います。

それから窪川委員の方から、海業は大変広がりがあるテーマだということで、その中で特に地産地消とか未利用魚とか地域活性化に向けた取組をいろいろ書いてほしいというのは、ちょっとどこまで書けるかはわかりませんが、検討したいと思います。SDGsとかも含め、愛南町でSDGsも考えてやっているとかというのは書きたいと思いますし。

あと利用者目線も、海業の中で利用者目線もポイントとして、そういう目線も必要だというのは書ける限り書きたいと思います。

それから、ブルーカーボンは、海業で触れるのか、どこで触れるのかも含めて、どこかで触れなきゃなとは思いますが、触れる場所は考えたいと思いますが、どこかでは書かなきゃいけないなとは思っています。

海業というか、「海業による漁村の活性化」というので、従前は漁村の、「安全で活力ある漁村づくり」という章があったんです。それを、結構かぶるんで、「海業による漁村の活性化」のところに結構、「漁村をめぐる現状と役割」とかは持っていこうと、移そうと思うんで、ブルーカーボンもそういう形で、海業ではないけれども、「海業も含めた漁村の活性化」とかで書くのかなとは思いますが、書き方とかはちょっと検討したいと思います。

取りあえず私の方から一通り答えますので、補足はまた別の者から補足しますが。

それから、深川委員の方から、「陸上養殖とは」を書いてほしいというのは、ちょっとそこも含めて、どういうふうな記述にするかは検討したいと思います。趣味的な取組との違いとかを一般の方にも分かりやすくしてほしいということですね。それについてどこまで書くのかは、ちょっと検討したいと思います。

それから、後藤委員の方から優良系統の話。これは担当に任せたいと思います。「知的財産保護」のところで書くべきなのか、それとも「養殖生産」のところで書くのがいいのかとかは担当の方から補足があると思います。それから、「陸上養殖」だけ特出しするのかということも含めて。

私の方からはざっと以上ですが、補足は担当の方から。

○計画課長 よろしいでしょうか。計画課長でございます。

私の方では、先ほど出ましたブルーカーボンと海業について少し補足させていただきたいと思います。

まずブルーカーボンの取組ですが、これは我々としては藻場・干潟、「藻場の保全」の中で書いていきたいと思っています。現状は藻場の保全は、水産物の稚魚の育成の場になったり産卵の場になったりするというので、もともと大事だと。最近は社会的なCO₂の関係で、ブルーカーボンにも資するというので、その取組を深めております。ですので、そういった中で記述できればというふうに、まず思っています。

窪川委員から出ました海業の関係について、少し御説明したいと思います。

漁業が主になる中で地産地消が大事だとか、あと利用者目線が大事ではないかという御意見を頂きました。海業と我々が捉えているのは、もともと水産物というのがモノを消費するという形で、消費地に水産物が行ってばかりだと。最近はコト消費とかトキ消費ということで、産地に来てもらって、そこで食べてもらう、体験してもらう、買ってもらう、あと泊まってもらうとか、そういったものを狙っています。ですので、広い意味で地産地

消で、消費者に来てもらって、そこで消費されるということを狙っているのも一つであります。

あと利用者目線ということになりますと、やはり来ていただいた人がどれだけ楽しんでいただくかでありますとか、あと喜んでもらえるか、おいしく食べてもらえるか、そういったところも考えますと、やはり商品開発であるとか、ブランド化でありますとか、そういった部分も必要になってくるのではないかというふうに考えます。

さらには、SDGsとかというお話も頂きました。例えば先ほど触れた藻場での事例なんですけれども、藻場の今減っている原因が例えばウニであるとか魚であるとか、そういったものが食べる。そのウニを獲り上げて、それを実入りをよくして更に売っていくと、こういった循環型の地域づくりといったものも、愛南町でされています。

ですので、そういったものも含めまして、少し事例として紹介できればというふうに考えます。どうもありがとうございます。

○増殖推進部長 水産庁増殖推進部長でございます。

後藤委員の御意見について御説明申し上げます。増殖推進部は養殖魚を担当している部でございます。「優良系統の保護」についてどちらの章にすべきかという問題かと思えます。主に養殖で問題になることが多いのですが、第1章は現行の案ですと「消費者への情報提供」のくくりの中に「優良系統保護」が入っております。消費者に情報提供するということに力点を置くならば、こちらかなと思います。一方、第2章はほかの項目、主に生産現場、漁業者側、養殖業者側の、生産の局面に注目しているのかなという見方もできますので、そうすると第2章に持っていくことになります。確かに第2章という見方がいいのかなとも思いますので、ここは企画課長ともよく相談させた上で区分を考えさせていただければと思います。

それから、深川委員から陸上養殖について御意見を頂きました。まだ陸上で養殖はなじみのない世界でございますので、御指摘のとおりなるべく国民の方に、分かりやすい説明を心掛けたいと思います。

あともう一つ、後藤委員から沖合養殖の話もございました。スペースの都合もあるかもしれませんが、海面の養殖というと、沿岸部でやっているイメージがございましたけれども、最近どんなものが沖合養殖でやっているかも、これもどの程度の文量を書けるか企画課長と相談したいと思います。

以上でございます。

○資源管理部長 資源管理部長でございます。

渡部委員から御指摘、御意見ございました遊漁の管理、あるいは漁業者でない方々による採捕と言うべきなのかもしれませんが、これについてです。

御指摘のあったクロマグロについては漁業者、漁業においては非常に厳しい管理がされているということで、漁業法に基づく広域漁業調整委員会指示という形で、報告義務ですとか、あるいは採捕の禁止という措置がされているという状況です。また、遊漁で獲ったものを売った場合には、それはもう遊漁ではなくて、「沿岸くろまぐろ漁業」というのを営んだということに該当するということで、承認を得ずに営んだということで罰則の対象になりますよ、というのは御指摘のあったとおりでございます。

一方でクロマグロ、特に30キロ以上の大型魚になりますと、それは委員もおっしゃったように、気軽に釣れるようなものではないですので、この広域漁業調整委員会指示に基づくクロマグロの遊漁の管理という意味では、もう2年ほどやっております、そういう方々に対する周知というのは、ある程度は進んでいると思いますし、一方でいろいろな疑義情報が入ってくれば、いろいろな指導なり監視なりというのを対応してございますので、そういったことは続けていくということかと思います。

一方でクロマグロ以外の遊漁、あるいは採捕ということになりますと、そこは必ずしも広域漁業調整委員会指示のような形で明確な規制措置があるわけではないんですけれども、これも委員がおっしゃったように、これは、どこで、どういう魚種を、どういう方法で獲るかということによって、例えば漁業権侵害に当たったり、あるいは都道府県の漁業調整規則違反ということに当たったりということだと思います。

そういう意味で、現状の項目で言いますと7ページの「実効ある資源管理のための取組」ということで、「我が国沿岸等における密漁防止」という項目が恐らく関連する項目であろうと思いますので、そこでどこまで、先ほど企画課長から申し上げたように、どういうふうに書けるかということ、あと遊漁船、海業の関係で5ページの下の方に「遊漁船業の適正化に関する法律を改正しました」という項目がございますが、今回の改正、メインの事項としては遊漁船業者の安全管理体制の強化というところでございますが、それに合わせて、遊漁船業に関する協議会制度というのを新たにこの法律によりまして設けました。これは都道府県知事、あるいは遊漁船業者、遊漁船業団体、あと漁業協同組合等でこういう協議会を設置できることになっておりまして、そういう中で漁業者との協力体制、安全確保に対する漁業者と遊漁船業者の協力体制の確保の構築というものの以外に、漁場の

安定利用のための操業ルール等の調整というようなこともありまして、そこは先ほど申し上げたような、こういうものは今獲っちゃいけないですとか、報告しなきゃいけないというのをきちんと漁業者と遊漁船業者の間でも情報共有なりを図って、そういう規制なり何なりに関する周知がしっかりいくようにというようなものに資する制度だというふうに我々考えておりますので、そういった面からも記載は可能かというふうに考えております。

具体的な記述の内容については、また検討させていただければと思います。

以上でございます。

○佐々木部会長 ありがとうございます。

それでは、お待たせしました。オンラインで御出席の委員の皆様、いかがでしょうか。

関委員、まずお願いいたします。その後、山本委員お願いいたします。

○関（い）特別委員 ありがとうございます。聞こえますでしょうか。

○佐々木部会長 はい、聞こえております。

○関（い）特別委員 ありがとうございます。

特集の方の前半のところで、質問と意見があります。

まず一つ目として、「海業」は一般に浸透している言葉ではないと思います。だから、「海業」と言ったときに、何となくイメージでみんな捉まえるかもしれないけれども、10人いたら10人捉まえ方が違うような、まだそういう次元の言葉じゃないかなというふうに思うので、先ほど水産庁の中村さんが「我々が考える海業というのはね」という解説をしてくださっていたんですが、ああいうふうに海業の定義とか、あと理念、それをきちんとまず最初に載せることが必要なのではないかなと考えます。

2点目は、2ページのところの真ん中のグラフがありますけれども、これは多分、2011年から少なくとも2020年までの棒グラフのところは、岩手・宮城・福島県が抜けた集落人口の値だったと思います。2021年以降はその3県が入っているデータになっているんじゃないかなと思いますので、是非御確認をお願いしたいところです。もし、そういうことであれば、このグラフを載せるときには、そういうのが抜けたり入ったりしているということをきちんと解説した方がよいと思います。

それから、その下のグラフなんですけれども、まだこれは骨子で、具体的な内容が書かれているわけじゃないから、それはこれからだよということは分かるんですが、この図からどういうことを解説しようとしているのかなというのが、もし今簡単に御説明いただけるのであれば教えていただきたいなと思います。

それから、骨子のところを見てくると、現状はこういうことなんです。課題もこういうことがあるというのは現実なので、それはそれでいいんですけども、何となくこれを出して海業ってやると、その漁村地域が物すごく困り切った、疲弊して困り切った漁村地域が海業を選ぶ、海業をやるみたいな、そういうストーリーになっているような気がするんです。もちろん、そういうところもあるとは思いますが、どうなのでしょう。もっと積極的な取組として海業というものがあって、さあ、うちの地域はこんなことに挑戦するぞという所も多いのではないかなと思うので、余り何か、漁業が疲弊してきて困って、海業でちょっと支えてという、そういうストーリーではないような気がしていますので、まあ、書きぶりを検討していただきたいと思います。

最後に、3ページのところは、「漁村が有する地域資源」ということで、これもこれから書き込んでいっていただけるんだと思うんですが、おいしい魚ときれいな自然みたいなことだけでは、余りにちょっと表面的過ぎるような気がしていて、もっと深掘りして、ではおいしい魚って言うけど、それを獲る漁法であるとか獲っている人たちであるとか、そこで暮らしがあって、そういう文化があって、それが地域資源そのものになっているというような、そういうもっと漁村が持っているものの本質的な魅力を地域資源として伝えてもらえるような記述にこれからなっていっていただけたらいいなというふうに思いました。

以上です。

○佐々木部会長　ありがとうございます。

では、山本委員お願いいたします。

○山本委員　前回、初回の回に欠席してしまいまして、初めましての方がいらっしゃると思うんですが、フーディソンの山本と申します。

気仙沼の出張が大変勉強になりまして、どうもありがとうございました。

私からは大きく2点なんですけれども、骨子に関しては大きく違和感ございません。特にそこに関して意見というわけではなくて、どこで何を書くのかということと、どこまで掘り下げていかれるのかということに関して、今のところ感じることだけ意見をさせていただきます。

今年は私自身が離島も含めて、沿岸部にかなり足を運ばせていただいて、なるべく自分の目でも現状を把握するように努めてきたという中で、我々は魚を買って都会で売っていることをやっているわけなんですけれども、ほとんどの産地で藻場が枯れているということはもう共通のテーマになっていたなというふうに思っております。

その中で、今回海業をトピックに挙げていく中で、先ほどもお話に出ていたんですが、ブルーカーボンのクレジットの取引とか、これは具体的に海の資源を活用して、漁村にキャッシュを回していくような、実現している事例だと思いますし、若しくは藻場を回復させるということ自体が海業に含まれる、沿岸部のビジネスになり得るんじゃないかなというふうに思ったときに、そう思っているということがあります。

具体的には、例えば気仙沼でカキのオーナー制度みたいなことをやっていたと思うんですが、藻場の回復と消費者の需要を結び付けるということもあるんじゃないかなというのは、今の社会の変化からすると感じているところです。

したがいまして、海業のテーマの中に、しっかり藻場の現状認識と課題感を記載していくことが重要なんじゃないかなというふうに思っています、先ほどもう既に御回答いただいている部分だと思うんですが、海業としての広がりを持たせることがないように、藻場のテーマに関しても海業の中でしっかり取り込んでいくというのは重要なんじゃないかなと思っています。

どれぐらい掘り下げるかという部分なんですが、3ページの「漁村が有する地域資源」のところに「豊富な地域資源を有している」という内容が書かれるのかなと思ったんですが、ここは実は藻場が枯れているという現状であったりとか、その現状認識をしっかりここに示す必要はあるのかなというふうにまず思っています。

それにひも付けて、5ページ目の「海業の今後の展開」、「推進のための今後の取組」の中に、藻場がなぜ枯れているのかということについての現状の認識と解決の方向性というのは示す必要があるのかなと思いました。なぜかというと、藻場が枯れているということに対して、例えばウニとかによる食害が原因のものもあれば、海の砂漠化というものは必ずしもウニだけが問題じゃないというのはもう分かっていることだと思うんです。なので、我々として藻場は何によって枯れてしまっているのか。どういう取組をしていける方向性があるのか。それがどうやって海業とつながっていく可能性があるのかというのは、今回書かないにしても、必ずつながってくることなんじゃないかなと思ったので、藻場については海業の中で議論されるのが適切なのかなというのが一旦思った意見です。

私からは以上です。

○佐々木部会長 どうもありがとうございました。

では、佐々木委員よろしくお願いします。

○佐々木（ひ）特別委員 佐々木でございます。よろしくお願いします。私の方からは3点でございます。

まず、先ほどから皆様議論されている遊漁の件です。白書の全体として、これから水産庁の御方針としても資源管理を強めていくと。漁業者に対する規制というものを敷いていくというのを表明されているのと同時に、遊漁をどんどん進めていこうというふうな内容になっている、そう見えてしまう部分は多々あると思うんです。

読者としては、これってちょっとロジックが破綻しているというか、合わないんじゃないと思われる方もいらっしゃるかと思います。そこをちゃんと説明できるような内容を組み込んでいただきたい。

これは白書ではなくて方針のところだと思うんですけれども、釣りに関してはライセンス制度の導入とか、海外で行われているような制度をなぜ導入できないのかなというのは長らく疑問に思っているところです。もちろん、意識高く、志高く釣りをなさっている方が多いけれども、そうでない方もいらっしゃる中で、やはり規制というものは敷いていかねばならないのではないかなと個人的には思っております。

次は「3.我が国の水産の動向」の中で、「水産物消費の動向」に、今年、去年もずっと同じ流れで説明されている内容だとは思いますが、水産物に対する価値を健康効果だけで語られているような気がして、すごく違和感があるんです。水産物はやはりおいしい食材としての魅力が一番高いところですし、あと日本の食文化の背骨としての役割をずっと担ってきた、とてもとても大切な食材だという思いがあります。その部分が白書の中できっちり説明されていないので、是非そこはどこかのページで組み込んでいただけると有り難いと思います。それは漁業者さんたちにとってのプライドにもつながりますし、国民にとっての、全体にとっての危機感醸成というか、今の状況に対して、そういう私たちの食文化があるのにこういう状況なんだということをちゃんと説明できる機会になるかなと思います。

最後に、食文化のすごく大切な部分である一方で、一定程度危機にある水産物が多いと思うんです。私もいろいろ巡らせていただく中で知る機会が多いんですけれども、例えば函館の天然真昆布。ほぼ天然は獲れていない状況にあるかと思いますし、瀬戸内から大阪湾にかけてのマダコ、これもかなり危機的な状況にあると認識しています。あとは山口周辺の、下関周辺のトラフグです。それぞれ食文化の大切な部分を担う水産物です。それを国民がちゃんと認識することが大事なのではないかと。それがこの先、水産庁さんがいろ

いろな規制を敷かれていく中での後押しになるというか、国民の支持を得られる要素になるのではと思っております。

以上です。

○佐々木部会長 ありがとうございます。

それでは、波積委員よろしく願います。

○波積委員 熊本学園大学の波積と申します。よろしくお願いいたします。

2点お尋ねしたいんですけども、先ほど関いずみ先生がおっしゃったように、海業というのはいろいろな捉え方があるということで、是非ここで、海業とはどういうものなのかということを定義というか、ということを明らかにしていただきたいなというふうに私も思っております。

その際に、先ほど「コト消費」であるとか「多面的機能」「SDGs」といったような重要なキーワードが出てきましたが、キーワード等をちょっと添えるようなものがあれば、何かすごく分かりやすいかなというふうに思いました。

それとあともう一点、先ほども山本様から、どこまで掘り下げるのかということで、現状だけでなく、その原因であったり、その対策まで、どこまでいけるのかというふうなお話があったんですが、この間、漁業調整委員会の方にちょっと出席しました際に、有明の方では、のりの養殖がすごく貴重な漁業資源なんですけど、カモの被害がもうすさまじくて大変だみたいな話を聞いて、そういったところで野生生物の現状とかだけでなくどこまで、有効な対策の事例だとか、そういった対策のところまで、もしそういう先進的な事例とかがあれば、漁業者の方はすごく参考になるのではないかなと思いました。

以上です。

○佐々木部会長 ありがとうございます。

それでは、久賀委員よろしく願います。

○久賀特別委員 ありがとうございます。

今回御提案いただいた構成自体には、特にはありませんが、せっかくですので、海業の特集のところに関連したコメントを2点申し上げたいと思います。

1点目は、海業の推進は漁業振興とセットで進めることが大事ではないかという点です。第1節のところでは「水産業は漁村における基幹産業である」と書かれてありますし、3ページの冒頭には「漁村は新鮮な水産物がある」ということが前提として書かれて、それを生かして第2節で海業に取り組むのだとあります。

しかし、現実には漁業も産地流通も衰退してしまっている地域が結構多いわけです。特に零細な沿岸の漁船漁業が中心の地域は、その傾向がかなり強いように思います。海業の前提となっている漁業生産の健全な維持がなければ、この海業も絵に描いた餅に終わってしまうと思います。したがって、生産基盤を維持していくということが大事だということを是非この場の共通認識としてさせていただければいいなというふうに思っています。

2点目は、第3節の「推進のためのポイント」の二つ目にある「連携体制の構築」、これが現実的にはかなり重要ではないかと思う点です。

これまでも漁業者自身が漁業以外のサービス業に進出して経営の多角化に取り組まれてきたと思います。しかし、漁業者はサービス業のプロフェッショナルではありませんから、サービスの質が民間のサービス業に比べて低くなりがちで、結果、利用者から選ばれにくいという実態がこれまでもあったと思います。ですから、利用者目線を踏まえても、漁業者だけが全てやるのではなくて、民間のプロとの連携というのが現実的には大事なのではないかなと思いました。

以上です。ありがとうございます。

○佐々木部会長 どうもありがとうございます。

それでは、前田委員よろしく願いいたします。

○前田特別委員 全海水の前田でございます。

養殖業のことで書いてほしいんですけども、国産のイワシが全くというか、養殖業の方に入ってこなくて、海外からの餌の輸入をしているんですけども、円安というのもあるし、また中国にも買い負けるというののもあって、かなり餌が高くなってきています。餌の高騰と、また資材の高騰、こういったところで非常に養殖業も厳しいんですけども、こういった費用が高くなっているというところをしっかりと書いてほしいなというふうに思います。

あと漁場環境のところで、今年は中国、九州と四国の方でかなり赤潮が出て、多くの魚が死んだんですけども、そういったところの赤潮のメカニズムというか、そういったところ、国の方も研究していると思うんですけども、そういったところも書いてほしい。書けるところがあれば書いてほしいというのと、その反面、海がきれいになり過ぎて、栄養塩がなくて、漁場もだんだんと枯れていって、のりも育たない、海藻も育たない、そういったところももう少し、栄養塩のところも掘り下げて書いてほしいなというふうに思います。

あと遊漁の話、ずっと出ていますけれども、私もどこの会議に行っても、すぐに遊漁の話になってきます。そろそろ本当に国の方も遊漁との、漁業との関係というか、しっかりと話をしていかなければならないのかなと思います。

この前聞いた話では、70%ぐらいが組合に入っているということですが、まだ組合員に入っているところの遊漁船とは結構調整がつかますけれども、そうでないところはルールも守らずにむちゃくちゃやっているなというようなところもありますし、またうちの方は港湾ですけれども、プレジャーボートが勝手に船を泊めて、だんだんと増えてきているような状況です。車の場合ですと、まず車庫を確保して車を買わなければならないですけれども、船の場合は勝手に船を購入して港湾につなぐということもやっているのです、そういったところも、港湾だと水産庁は関係ないかも分からないですけれども、そういったところもちゃんと国として進めていってほしいなというふうに思いました。よろしくお願いします。

○佐々木部会長　ありがとうございます。

それでは、一通り御意見を頂きましたので、事務局の方からよろしくお願いいたします。

それと、この構成（案）につきましては、本日御欠席の三浦委員からも御意見を頂戴しておりますので、こちらも併せまして事務局の方からよろしくお願いいたします。

○企画課長　では、三浦委員の意見をここで一旦紹介させていただきます。併せて御回答させていただきたいと思います。

三浦委員からですけれども、書面が来ていまして、白書の骨子（案）のうちの「東日本大震災からの復興及びALPS処理水の海洋放出に係る水産業支援」の項目に関連して、今後の水産施策の推進と絡めて一言申し上げますということです。

ここから読み上げます。

今回のALPS処理水の海洋放出をきっかけとした、海外の一部国による輸入停止に伴い、国内では応援消費という機運が高まり、その影響により、一部の魚種ではたくさんの需要も頂いたところです。しかしながら、例えば中国・香港に輸出されていた原貝ベースで20万トン近いホタテを国内で消費することになれば、日本全体の魚食のパイが拡大しないことには、それ以外の他の魚の需要が減ってしまうことになり、鮮魚輸出の停止とあいまって魚価も低迷することになってしまいます。

メディア等を通じて国民の視線が水産物に集まっている中、禍を転じて福となすのとこのわざもあるとおり、水産庁としてこれを機に予算を確保し、国産水産物全体の内需拡大に向けた取組を推進していただきたいと思います。

さらに、国民の消費を増やすだけでなく、日本の魚食文化全体を海外にアピールするなど、インバウンドも含めた消費拡大も検討いただくようお願いします。

以上です。

それで、多岐にわたるいろいろな意見がありましたけれども、まず関いずみ委員から、「海業」は一般的に浸透していない、10人いたら10人捉え方が違うということで、定義、理念をしっかりと書いてほしいということでした。そこはしっかりと書きたいと思います。わざわざ特集にしていることでもあるので、一般の方にそもそも知られていないのを知ってもらうというのも含めて特集にして書きたいと思っていますので、地域地域で地域独自性というのものもあるんですけれども、共通認識の土台というのはしっかりと書きたいというふうに考えております。

それから、補足は各担当からまたしてもらいますけれども、グラフの漁港背後集落の人口とか高齢化の推移とかのところでは、この資料では注釈まで入れていなかったんですけども、東日本大震災の被災地のお話ですけれども、実際の表では、これは今年の白書にも載っているんですけども、注2で「平成23年から令和2年の人口及び高齢化率は、岩手県、宮城県、福島県の3県を除く」と書いていますので、白書本体に書くときは、ちゃんとその注釈も入れたいと思っています。

それから、3ページのアンケート結果です。これは分かりやすくするためにアンケート結果を書いていますけれども、関委員がおっしゃるように、漁村が持っている地域資源というのはこれだけではないですよというのは当たり前で、そこはアンケートだけではなくて、冒頭の「漁村の地域資源」というところで、「多くの地域資源を有している」というところでしっかりと書いて、多様な魅力を持っているんだというのはしっかりと記述したいと思っています。

それから、山本委員から言われていた藻場の話は、後で改めて担当の方から説明したいと思っていますけれども、書けるだけ書きたいとは思っております。

それから、佐々木ひろこ委員の方から釣りの話ですけれども、これも担当の方からお答えさせていただきたいと思います。ライセンス制度がなぜ導入できないのかとかも含めてです。

それから、水産物の価値を健康効果だけで語っているように見受けられるけれども違和感があるというのはおっしゃるとおりで、それに関してはこの構成、骨子（案）がちょっと分かりにくかったかもしれませんが、この6ページの「水産物消費の状況」のところで「水産物の健康効果」というのがぼーんと出ていますけれども、ここでも書いている「水産物の消費拡大に向けた取組」とかというところでも、消費者に魚を食べてもらうというためにも、それは結局食べてもらう魚を獲っている漁業者等のプライドも含めて、そもそも魚がおいしくなきゃいけないとか、日本の古来の食文化の中で重要な位置を占めているというのは当たり前というか、そこはきちんと書いた上で、健康効果というの、そういう側面もあるよというようなことで書いているつもりだったんですけれども、そこが誤解を招かないように、しっかりと書きたいと思っております。

それから波積委員から、これも先ほどと同じですけれども、海業はいろいろな捉え方があって、定義にしっかり書いてほしいというのは、「コト消費」とかのキーワードも添えてというのは、しっかりと書けるだけ書きたいと思っています。

それから、有明海ののりの養殖で、カモの被害というところで、「野生生物による漁業被害」のところは、この骨子（案）でも8ページに項目は入れていて、これまでも書いているんですけれども、カモまではちょっと書いていないんですけれども、漁業被害がどんな被害が起こっていて、どういう対策をしているのかという先進事例とか、書けるだけ書きたいとは思いますが、カモまでどこまで触れられるかはちょっと分からないですが、書けるだけ書きたいと思っています。

あと久賀委員から、海業は漁業振興と一体に進める必要があるという話です。生産基盤がなかったら元も子もないというのはそのとおりで、水産庁として海業を振興していくというところで、基盤となる生産現場が何にもないと海業もくそもないので、そこは生産基盤あってこそというのは当然のことです。そこもそういうのが分かるようにしたいと思っています。

あと連携体制が重要だというのは、そういうつもりで書いていましたけれども、漁業者だけで、単独ではできなくて、プロフェッショナルな民間の方と連携しながら、そういう方の協力を得ながらやっていくというのはしっかりと事例も含めて伝わるようにしていきたいと思います。

それから前田委員から、養殖は餌とか資材が高騰していて、費用がかなり掛かっているというのは、そこは養殖のところで現状として書けるだけ書きたいと思います。これまで

も餌が高騰しているというのは書いてはいるんですけども、養殖との関係でしっかりと、今の養殖の現状がどうなっているのかというところで書けるだけ書きたいと思っています。

赤潮の話ですけども、メカニズムまで書けるかあれですけども、分かっていることは書きたいと思います。

栄養塩については今までも書いていますけれども、しっかりと書きたいと思っています。

それから、遊漁と漁業の関係というのがかなり言われていましたけれども、そこは、そもそも白書の記述というよりは、取組という点については担当の方から改めてお答えしたいと思っています。

私の方からは、ざっと以上ですので、あと補足はそれぞれ担当の方からしたいと思います。

○計画課長 計画課長でございます。海業について主に補足をしていきたいと思っています。

関いずみ委員、波積委員がおっしゃった定義の話、あと久賀委員がおっしゃった、海業は漁業振興とセットだという、こういったところにもつながると思います。もともと海業振興、水産業の持続的な発展、これに最終的にはつなげていくというところだと思います。

定義として我々が考えているのは、漁村や水産の魅力、価値、これを最大限に生かして、地域に活性化。最終的には雇用の促進であるとか所得の向上。域内にそういったものを循環させていきたいというのも狙っています。ですので、これをしっかり分かるような形でというリクエストだったので、応えていきたいと思っています。

あと疲弊した漁村が海業をやるというように見受けられるというお話でした。疲弊したというよりは、むしろ積極的に海業を振興して漁業振興、漁村振興につなげていきたいという、ポジティブな動きを作りたいというふうに思っていますので、そういったところも気を付けて書きたいというふうに思っております。

あとは地域資源において、食とか自然だけではないのではないかという御意見、人のお話もあるのではないかという御意見ありました。これは正に地元のヒアリングをしますと、例えばその場所に行って、その人に教えてもらう、その人に説明してもらう、その人との触れ合いがすごく印象的で、また行きたいと思うというような御意見もあります。ですので、そういった御意見も少し踏まえていきたいと思っています。

あとは山本委員の方からありました藻場とかブルーカーボンのお話です。藻場につきましては、先ほどの資料で言う 7 ページの「漁場環境をめぐる動き」、この中の「藻場・干潟の保全と再生」という、大きな漁場の環境という中で書こうというふうに考えておりま

した。ブルーカーボンはもちろん大事ですけれども、藻場ってもともと水産物の、先ほど申し上げたとおり稚魚育成の場から始まって、水産に資するという立場からすると、ここに書く方もありかなと。一方、委員のおっしゃった、それから海業に広がる展開もあるのではないかとのお声も確かにそうだと思います。ですので、こちらで書くべきところと、あと海業の方にもつながる話、こういうことを書き分けていきたいと思っています。

クレジットのお話もございました。クレジットの話でいくと、藻場については活動の主体を更に民間の方々にも後押ししてほしいでありますとか、資金面でもそれを後押しするような動き、これがカーボンクレジットにつながっていくのではないかと考えています。ですので、白書にどこまで書けるかはわかりませんが、我々自身、そういった民間の方々の資力、知力、労力、こういったのもお借りして藻場の保全を進めていきたいというふうに考えています。

あとは久賀委員のおっしゃった連携のお話、民間との連携、これは例えば民間と一緒に協賛会を地元で組んで、一緒になって同意を得ながらやっていくという方法もありますので、そういった連携に対しても書いていきたいと思っています。

あと前田委員のおっしゃった、プレジャーボートの関係。勝手に泊めている者もいるんだということでもあります。これは、もともとプレジャーボートと漁船の輻輳、トラブル、これは非常に注意しなければいけない問題だと認識しております。我々の方では、港湾、河川と連携して、プレジャー対策も委員会を組んで一緒になって対策をしようと考えております。海業につきましても、こういったトラブルがありきの海業ではなくて、実際のそういった調整、実際の漁業者の同意を得ながら進めていくべきだというふうに考えています。海業の一番大事なところは、地元の方々の理解を得ながら、関係者の協力を得ながら一緒に進めていくということですので、そういったところも関係者の協力というところでも触れていきたいというふうに思っています。

以上です。

○資源管理部長 資源管理部長でございます。

まず佐々木ひろこ特別委員の方から、資源管理を進めるに伴って遊漁の管理もしっかりやるという方向性について、しっかり国民の理解が得られるような説明というか、背景、事情の記述をという御意見がございました。これについては、中身について検討してまいりたいと思います。

一方で、先ほど私がお答えした中で、クロマグロについては漁業者、漁業の方でしっかりと厳しい管理をしているということで、遊漁についても広域漁業調整委員会指示に基づくいろいろな規制があるんですという御説明をいたしました。現在の水産基本計画の中でも「漁業と一貫性のある遊漁の管理を目指す」ということが書かれております。これについては遊漁、これはもう国民的なレジャーでありまして、漁業と違う点是不特定多数の方々がやられているということでございますので、そこはやたらめったら規制をかけていきましようということでは必ずしもなくて、運用がどうなるのか、あるいは取締り・管理といったものがどうなるのかということも含めて、どういう管理がいいのかということを、漁業での管理とのバランスを見ながら考えていくということかと思えます。ライセンス制の話もございましたけれども、そういったやり方というものもちろん可能性としてはあるものだと思いますので、そういった、今御説明したような形で今後漁業における資源管理を進めるのに合わせて、遊漁の管理をどうするのかというのは検討を進めていくということかと思えます。白書の中でこういう考え方についてどこまで書けるのかというのは、今後また検討していきたいと思えます。

あと前田特別委員の方から、漁協の組合員でない遊漁船業者、あるいはプレジャーボートの管理。要は漁場利用のルールを守っていただく必要があるという点での御指摘がございました。こちらについては繰り返しになりますけれども、新しい、改正した遊漁船業法の中で、協議会制度というのが新たにできたということで、こちらについて先ほど御説明しましたとおり、構成員に都道府県知事が入るということでございますので、こちらについてそういう遊漁、漁業も含めた漁場利用のルール、どうやって仕組んでいくか、あるいはそれをどうやって浸透させていくかということについては、地元、それぞれの現地の事情に詳しい都道府県、あと現地の遊漁船業者、あるいはそういった団体、漁業者、漁協も含めて、うまく新しくできた協議会制度が回るようにと、水産庁としても取り組んでまいりたいと考えております。こちらについての白書での記述についても、今後検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○企画課長 私が最後に、書面で三浦委員から出された意見について触れておきますけれども、三浦委員の方からは、ALPS処理水の海洋放出をきっかけとしつつも、今後の水産施策の推進と絡めて大きな話で意見があって、水産庁として今後、国産水産物全体の内需拡大に向けた取組を推進してほしいとか、あと国民の消費拡大だけでなく、魚食文

化全体を海外にアピールするなど、インバウンドも含めた消費拡大も検討していただきたいということで、これは今後、国産水産物の国内での消費拡大と、あとインバウンドも含めて頑張ってもらいたいということなので、それは水産施策に対する意見ということで承りたいと思います。白書の記述の中ではなかなか、インバウンドとか、そこまで今まで触れていなかったんですけども、どこまで書けるかは検討していきたいと思います。

以上です。

○佐々木部会長 御説明ありがとうございました。

時間も大分迫ってきておりますけれども、皆さん、その他何かございますでしょうか。

では、関義文委員と阿部委員、順にお願いいたします。

○関（義）特別委員 東日本信漁連の関と申します。

私ども、ただいま御意見を伺いまして、正しく本当に有り難い話で、海業に関しても、後継者育成に関しても、また資源管理の部分につきましても、JFマリンバンクとしていろいろ活動していかなければならない中で、様々な御意見があったということで、我々の方も今後、漁業の方に協力していかなければいけない。これは当然の話なんですけれども。

一つ言いたいのは、関いずみ先生からお話があったように、海業自体がちょっとまだ曖昧な部分があるなというふうには私は感じているところでございます。というのは、実態として、まだ定義は確立されていないのではないかという話もございましたけれども、実態として、事例としてどういうところがあるのかとか、例えば誰がやるのか、どういう関係でやるのかという。ただ、水産庁様の方からは、漁業者の理解を得ながらという御意見がございましたので、その辺は非常に心強いなということに捉えております。我々も漁業を守っていかなければいけない立場でございますので、本日の御意見を参考に、改めて漁業の育成に力を入れていきたいと思っております。今日は大変ありがとうございました。

○佐々木部会長 どうもありがとうございます。

それでは、阿部委員お願いいたします。

○阿部委員 ちょっと細かい話になってしまいますが、第1章の「我が国の水産物の需給・消費をめぐる動き」の中で、「水産物消費」のところに、健康効果ももちろんですが、表示のことも記述されています。恐らくここで言っている「水産物」というのは生鮮の水産物で、いわゆる水産加工品はこの中に含まれないというように、資料を見て受け止めております。生鮮に関する表示の課題と、次のページにあります「水産物の流通・加工の動向」のところの「水産加工業の動向」や「役割と課題」という部分での表示とは大きく違

ってくると思います。そのため、消費者が魚を選ぶとき、生鮮と水産加工品の表示の見方を理解することが必要です。これからは日本人の食生活も多様化していますが、本当に魚を食べていただきたいですし、もちろん生でも、加工しても、日本の食文化を守りながら食べていただくというのは一番大事だと思います。しかし、食生活が多様化してくる中では水産加工品が注目されてきており、それに関する食品の表示のあり方も注目されています。

このような観点から、白書に書き込むかどうかという問題よりは、生鮮食品と水産加工品の表示も含めて、食品の在り方についてしっかり踏まえた上で書いていただければという要望でございます。よろしくお願いいたします。

○佐々木部会長 ありがとうございます。

ほかはいかがでしょうか。

武井委員、よろしくお願いいたします。

○武井委員 ありがとうございます。「海業の取組事例集」のところでなんですが、海業が求める成果というものをちゃんと書いていただきたいなと思います。海業をやって、そこに交流人口が増えて、たくさん人が来て、にぎやかだったとか、楽しかった、おいしかったでいいのか。私はそうじゃないと思って、そこから先、漁業体験をした、楽しかったので漁師になりたい。で、漁師の体験も今後やっていきたいとか。

おいしかった。作り方も知れて、また魚を買いたいというところまで落とした成果を求めてほしいなと思います。ただ楽しい場所だけを求める海業ではもったいないなと思うので。

なので、誰にという部分で、観光客だけが相手じゃないと思うので、地元の——地元というのはもっと広く捉えていいと思うんですけども、港を有する地元、プラス町内・市内、県内の対象者、利用対象者を明確にもうちょっと書いてほしいなと思います。楽しいだけが海業じゃないかなと。成果をちゃんと書いていただきたいです。お願いします。

○佐々木部会長 ありがとうございます。

その他の委員、特別委員の皆様、ございますでしょうか。

それでは、齋藤委員よろしくお願いいたします。

○齋藤特別委員 私からは2点ほど。まず1点目は、水産白書の中にもう組み込まれているかもしれないんですけども、やはり私ども流通の現場にいますと一番気になるのは、不正マグロの問題というのがありまして、資源管理部長の方からも強化をされるというこ

とで説明いただいたんですが、水産新聞とかを読んでも、水産庁さんの方でこの後いろいろ、個別番号でマグロを個別管理するなどの案もあるというのを読んだんですが、そういった形で厳格に管理をしていただきたいということ、またそういったことが水産の流通・加工の方で書かれるのかどうかということと、今年はアワビ、ナマコの番号が付けられてとかということもあったので、そういうのもまた書かれるのかなというところを思ったことです。

それと、海業とか水産白書の中に未利用魚、またブルーカーボンとか藻場がどうのという中でも未利用魚というのが出てくると思うんですけども、私どもも年間何件も未利用魚についての相談が来ております。補助事業でこういう事業をもらったので、獲ったら加工して学校給食にしてくれないかとか来るんですが、やっぱり未利用魚になった理由があると思うんです。煮ても焼いてもおいしくないのかとか、量がまとまらない、加工がすごく難しくて、歩留りが悪くて、完成したときにはすごい値段になっちゃうとかって、いろいろな理由があると思うんですが、そういう実際現場で起きていることを知っていただいて、未利用魚のことを書く際の参考になればと思います。藻場で悪さをする魚だったら、獲って加工とかそういうのに向けるのはすごくいいストーリーなんですけれども、速やかに飼料屋さんにとっていただいた方が効率がいいとか。実際、それを頼まれて学校給食などに加工するとなると、少量で加工も難しくて、いろいろな味付けをしなきゃいけないくて、結局採算が合わない。大変な魚だったら、その魚を捨てるわけではないので、飼料屋さんでまたフィッシュミールになって再利用ができるとなれば悪いことではないと思います。未利用魚としての捉え方がちょっと何か聞こえのいい方にだけ進んでいるんじゃないかなというのが、普段から思っていたことだったので、この場を借りてちょっとお話しさせていただきました。

あとほか、骨子の方に関しても私の方からは意見ありませんし、すごく有意義な会議だったと思いました。本当にありがとうございました。

以上です。

○佐々木部会長 どうもありがとうございます。

では、塚本委員よろしく願いいたします。

○塚本特別委員 すみません、直接関係ないかもしれませんが、一応自分、釣り人の立場として。

釣りは奈良・平安時代から続いている日本の文化でもありますし、また老若男女、お子さんからおじいちゃん、家族で楽しめる趣味の一つなので、もちろん漁業とかも大事ですけども、ルール、ごみの問題とかいろいろあると思うんですけども、そのルールにのっとった上で、どんどんできるような感じになるようなこともちょっと一つ書いていただければ助かります。よろしくお願いします。

○佐々木部会長 ありがとうございます。

それでは、よろしかったですか。会場の皆さん、よろしかったですね。では、事務局から御説明を頂きます。

○企画課長 ありがとうございます。

まず関義文委員の方から、海業は曖昧な部分がある印象なので、誰がやるのかとか、事例をしっかりと書いてほしいということがあったんです。そこはしっかりと具体の事例を紹介する中で、そうした点も含めて書いていきたいですし、先ほど来言っていますけれども、海業というものの中身について、共通認識として必要な部分はしっかりと書いていきますし、あと取組としてはそれぞれの個別の地域ごとの独自性というののもしっかりと分かるようにしていきたいと思っています。

それから、阿部委員の方から食品表示で、生鮮だけではなくて加工品という話も、白書では加工品についても、加工食品の原料原産地表示とか、そのような形で書いているんですけども、先ほどの意見は食品表示に対する水産庁の姿勢ということも含めての御意見かなと思うので、そこはしっかりと加工品についても考えていきたいと思います。

あと武井委員の方から、海業の成果をしっかりと書いてほしいと。楽しかっただけじゃないでしょうという話と、あと観光客だけが相手じゃなくて、利用対象者は広いでしょうという話も含めて、そこは白書で書ける話と、あと海業の取組で、その成果もしっかりとまとめていかなきゃいけないということも含めて、そこは御意見として承りました。

それから、齋藤委員の方から、クロマグロの管理強化について、厳格化について言われました。意見がありましたけれども、管理強化に向けた制度面の話とかは、そこは令和5年度の終わるまでの間のところで書ける話はしっかりと書いていきたいと思います。

あと、アワビ・ナマコの話とかも、書いていきますし、未利用魚について白書でどこまで書けるのかという話はあるんですが、食用としてだけじゃなくて、餌というのも含めて、要はどういうふうに未利用魚を活用していくのかというのは、少なくとも御意見としてはよく分かりましたので、そこは。あとは、未利用魚の活用についてはしっかりと書きます

けれども、餌に回すところまで書くかどうかはちょっとわかりませんが、御意見は承りました。

あと塚本委員から、釣りについてルールにのっとってという話です。書けるところで書いていきたいと思います。

私の方からは以上です。あと担当から補足があれば。

○漁港漁場整備部長 ありがとうございます。漁港漁場整備部長の田中です。

武井委員から、海業の取組についての効果の把握について、先ほど企画課長からもしっかりとそういったのを白書に書いていくようにということでお答えさせてもらったところなんですけれども、海業の事例集だとか、白書で今表紙を紹介されておるものは、既に水産庁のホームページに紹介をさせていただいています。この中でそれぞれ30例ほどの海業の取組事例の中で、今把握ができるような範囲には限られますけれども、例えば直販所における売上げの増加であるとか、雇用の創出で、どれぐらい地元で雇用ができたかとか、そういった効果をできるだけお地元に拾っていただいて、事例という形で公表はさせていただいておりますので。

また、現在取り組んでいる内容としては、海業のモデル地区という形で12地区ほど具体的な計画づくりを今進めさせていただいております。そういった中でも実際に取組をやったことによります漁業者の所得の向上とか雇用の創出という、我々が海業で狙っていきたいというようなところの効果を具体的に示せるように、そのことは十分意識してこれから取り組んでいこうと思っておりますので、是非こういった広い意味で「海業」という言葉が広まって、そして、その効果についても世の中に御説明していけるように取り組んでいきたいと思っております。

○漁政部長 漁政部長です。

齋藤委員の方からクロマグロの漁獲管理についてお話がありました。御承知のように、クロマグロにつきましては国際機関での決定に基づきまして、ほかの魚種と比べても非常に厳しい漁獲管理が行われているという魚種であります。

そうした中で多くの漁業者の皆様、非常に混獲の回避であったりとか、あるいは適正な報告、こういったものをきちんとやっていただくということを守っていただいている中であるわけですが、今年に入りまして、青森の大間の方での大量の未報告のクロマグロが流通をしているという事案がございました。こちらについては青森県の方でも実態の調査をしておりますし、あるいは実際に未報告を行った漁業者、あるいはそれを主導した

流通業者、こういったところが処罰を受けているという状況でございますが、これを放置してしまいますと、多くの漁業者の皆さんが取り組んでおられる資源管理、これがうまくいかなくなるということはもとより、国際的に日本の漁獲管理に対する信頼、これが失われてしまうということがございます。

現在、クロマグロの資源につきましては非常に厳しい管理をしている中で回復傾向にあるというのが一般的な見方になっております。来年以降、国際的な資源評価を行いまして、仮にこれが順調に回復しているということであれば、日本としても増枠なりを目指していくというような話になってきます。ただ、日本の漁獲管理がこういう状況であるということで、レピュテーションといいますか、国際的にそういう評価が下されますと、なかなか、では日本に本当に漁獲枠を増やしていいのかといった話にもなりかねませんので、そういった点については我々も非常に大きな問題だというふうに思っております。

現在、水産庁の中でも検討を行っておりまして、例えば監視カメラと、あるいはちょっと人員を増やした形での実際の漁獲、水揚げの監視の在り方であるとか、あるいは漁業者の方が、例えば今TAC報告というような形で漁獲の報告をしてもらっているわけですが、この報告についてもう少し細かい情報を入れてもらう。例えば個体数であるとか、そういったものを入れてもらうであるとか、あるいは流通段階においても非常に価値のある、30キロ以上のクロマグロなんかについては、誰がどこに売って、そのときにきちんと情報が伝達されるということが重要だと思っております、そういった流通段階の伝達の在り方とか、そういったものについて検討しておりまして、法律を次期通常国会に提出することも含めて検討しているところであります。

したがって、その点の状況について、ちょっと国会との絡みもございますので、どこまで白書の中で、春の段階で書けるのかというのはございますけれども、そういった状況といいますか、そういったところはある程度書いていくということになるかと思っておりますので、また中身のところで議論いただければというふうに思っております。

○佐々木部会長 御説明ありがとうございました。

本議題はここまでとさせていただきたいと思っておりますけれども、よろしかったでしょうか。

では、ほかに事務局から連絡事項等ありましたら、お願いいたします。

○企画課長 本日は長時間ありがとうございました。

今後の予定ですけれども、水産白書につきましては、来年の２月頃に開催を予定しています、この企画部会で、本日頂いた御意見等を踏まえまして、本文の一次案を作成して御審議いただきたいと考えております。具体的な日時については後日調整させていただきますので、引き続き御協力のほどよろしくお願いいたします。

事務局からは以上です。

○佐々木部会長　ありがとうございます。

それでは、以上をもちまして本日の企画部会を終了いたします。御審議、誠にありがとうございました。